

のではなくて、チラシを配られるというふうな形であります。そういった場合には、公共用地等のところに放置をするということがあろうかと思しますので、そういった場合には、やはり回収責任は配布チラシを配った方と、こう考えているところでございます。

学習教材のチラシを児童に配るというふうな例があります。児童にはそのチラシを管理する能力がないというふうなことからすれば、やはり配った方が回収責任を負うというふうと考えているところでございます。

今の時期に、なぜポイ捨て防止かということでございますが、長井市環境ISO14001取得をして環境に優しい施策の展開を考えております。また、環境基本計画におきましても、地域にきれいにする活動の展開を記載しております。折しも最上川フットパス構想が展開をされまして、事業化が進められております。あわせて市街地の散策コースも水を生かしたまちづくりとして検討されている今日、環境の美化につきまして、ソフトの面からサポートするものでありまして、ぜひご理解をお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

11番 高橋孝夫議員 終わります。

鈴木良雄議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は3時35分といたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時35分 再開

佐々木謙二議員の質問

鈴木良雄議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

順位5番、議席番号5番、佐々木謙二議員。

(5番佐々木謙二議員登壇)(拍手)

5番 佐々木謙二議員 私は通告している2項目につきまして、平成会を代表して、市長並びに財政課長に質問し、考え方を伺いたしたいと思います。

今、国が進める地方分権の推進、地方の「自主・自立」、三位一体の改革が地方自治体の予想をはるかに超えるスピードで進められ、平成16年度予算編成で財源不足が生じ、予算が組めない、予算を組むのに四苦八苦と、悲鳴や不満が各地の首長から続出しています。山形県も厳しい財政を考慮し、行財政改革と県行政のスリム化を図るねらいから、職員定数を288人に削減するとしています。これは40年前の水準に戻すとされるものです。

国や地方の財政事情、国の施策、動向は、国の負担を軽減し、地方のことは地方でという「自主・自立」を一層強く求めてくるのは必至だと思います。長井市予算の歳入で、一番高いウエートを占めている地方交付税は、平成11年度が最大の51億8,000万ほどあったものが、平成16年度の見込みでは、地方交付税と臨時財政対策債を含めても41億ほどと見込まれています。最大時と比較すると、11億ほどの減額となっています。また、平成15年との単年度比較でも5億ほどの大幅な削減となっています。長井市は、平成13年度から財政再建団体に匹敵する行財政改革、財政再建に取り組んできたと思いますが、国の地方財政対策は、今後さらに厳しくなることと予測し、行財政改革の推進に努めることが肝心と思います。

山形県は職員定数を40年前の水準に戻すと言われていますが、私は職員数、給与体系、業務内容といった行政全般を40年前の水準に戻すような抜本の方策を講じなければ、地方自治体が「自主・自立」の道を歩むのが困難な時代に入

ったと実感するものです。地方財政の置かれている状況を勘案しながら、長井市の大きな課題の一つとなっている一項目めの財団法人地場産業振興センターの運営について、通告をしている項目順にお聞きをいたします。

具体的質問に入る前に、地場産業振興センターの建設に係る経緯を、私の承知する範囲で簡潔に述べさせていただき、伺いたいと思います。

地場産センターの建設は、旧通産省と山形県の補助金を受けて建設したもので、この場合、県が作成する地場産業振興ビジョンに即して、地域中小企業の振興及び地域経済の健全な発展に寄与することを目的とされています。

また、事業導入の経緯は、つむぎ組合等からあやめ等の観光客を対象とした展示即売施設建設の要望が出され、市は検討の結果、市役所の向かい側、現長井郵便局と、元警察署跡地を見込み、周辺の市街地開発事業の一環とあわせ、会議室、研修施設等の計画に加えて、商工会議所と合築して建設する構想を検討していましたが、当時、県の商工課長さんの板垣義次氏より、予定地では面積が狭く、駐車場確保等に難点があることを指摘され、現在地への建設の指導を受けて建設された経緯です。現在の多様な機能を有する複合施設となった経緯も、板垣義次氏が書かれた「なんだごで」に詳細述べられておりますので省きますが、終わりのくだりに、「タスは長井市や周辺地域の財産として大いに活用されなければならないし、その運営のためには出捐者である長井市、山形県、関係団体が責任を持って当たらなければならない、市も県も、運営費の足らざるを補ってやり、地域の人たちすべてが良好な運営のために力をかしてやるべきと思う」と結ばれています。

私は、平成13年12月議会で、地場産センター建設について、だれが国、県にお願いしたかをお尋ねしていますが、商工観光課長は、商工業の皆様を要望を受けて、長井市が置賜地域各市

町の了解を得てお願いしたものと答弁されています。

また、当該施設は、公益的、公共施設と認識されているかの質問に対し、商工観光課長も市長も、そのように受けとめていると答弁し、さらに、市長は、運営については長井市が責任を持って当たらなければならないと言われていますが、これまでの経緯から当然のことと思います。

一方、代表監査員の地場産センターの補助金に係る答弁を要約すると、補助金を出して運営する基本的な考え方はわかるとしつつ、監査は事前監査の権限がなく、事後監査となるので、これが正しく執行されているかどうか、また、毎年約3,000万近い金が事業内容や、決算書の内容が精査され、検討されて予算化されているのか、委託料の内容や、運営の方法等から最大限企業努力されての補助金の内容なのか、疑問を感じられると言われていました。

以上のとおり、かいつまんで、地場産センター建設の経緯に触れましたが、私は地場産センターは、長井市の行財政改革で早急に取り組みなければならない大きな行政課題と受けとめていますので、今後の運営をどうするかについて、具体的に市長並びに財政課長にお聞きします。

質問の1点目ですが、地場産センター、商工会議所、長井市、山形県の4者でまとめたタスの今後の活性化策に向けた報告書を拝見しました。報告の中で、地場産センター建設時の借入金の業界負担分について、実質負担者のハイマン電子グループが倒産し、高度化資金3億5,300万ほどと、市中銀行からの借入金9,900万ほどの計4億5,200万ほどが未償還のままで、その償還対策が課題とされています。全くそのとおりですが、この未償還金は、地場産センター建設に当たり、補助制度の適用、補助金の交付を受けてきた関係で、地場産センターの借り入れになっています。しかし、本来は、業界

+

負担金そのもので、倒産のため未償還となっている分ですが、建設経緯から長井市の責任の一端も考えますと、長井市の行財政改革、財政再建の大きな課題と思います。

さきにも述べたとおり、タスの建設に当たり、山形県より建設指導・資金調達等の指導を受けてきた経緯、さらに、県も地場産センター等の出捐者の構成員の立場にあることなどから、県の十分な指導・援助を願い、早急な問題解決を図らなければならない時期にあると思います。

また、市中銀行に対しても、事情をご理解いただき、十分にご配慮を願うべきと思います。現在、具体的にどのように協議されているのか、今後の対応について、市長の考え方、進め方をお聞きします。

次に、2点目めですが、運営費の補助金についてお聞きします。補助金の支出について、行政事例によると、公益上必要がある場合、支出することができることあり、公益上必要かどうかは、議会及び長の認定により、個々の補助制度ごとに補助金交付要綱が制定され、さらに、補助の範囲や要件を定めた採択基準が定められ、長の認定は、申請にかかる事業が、その採択基準に適合するか否かの判断によるとされ、採択基準に既に完了した事業が取り込んであれば補助することができることとなっています。

地場産センター運営費補助金交付要綱を見ると、第2条、補助対象事業、補助対象経費、及び補助金の額として規定され、前々年度の運営に係る長期借入金を対象としていますから、毎年予算計上されている地場産センター運営費補助金は、自治法上適正と解されます。

しかし、私は2年前に債務が発生していることを考えると、債務負担行為の補助金として予算議決を得ておくことが、より適切な措置と考え、このたびお聞きしようと思っておりましたが、今年度予算に債務負担行為として予算計上されております。しかし、その内容は、期間が16年

度から18年度で、融資総額3,600万円に対する元利償還金の損失補償となっています。本来は2年分を債務負担の補助金として計上すべきでなかったのか、予算編成の技術的部分としますので、財政課長にお聞きします。

また、監査委員が言っている事前監査ができないことや、担当課も事後申請のためチェックができず、全部を無条件で認める状況になっていると私も思います。財政的に捻出するのは大変なことと重々承知しますが、2年分の運営費負担金を措置し、担当課で事前にチェックできる本来あるべき補助金のあり方に改める努力をすべきと思いますが、市長にお聞きします。

次に、3点目めですが、タスの活性化策の報告の中で、地場産センターとタスパークホテルが連携しながら事業展開し、公共性を発揮していくために、全般的な運営管理を見直しを行い、効率的な業務運営体制を確立する必要があると言われていますが、私も同感で、このことを具体的に進めることが肝心なことと思います。

現在、地場産センターが取り組んでいる事業内容はいろいろあるようですが、その中心となる事業は物産館と物品販売が主な事業と思います。業務内容全般を見ても、地場産センターとタスパークホテルが連携する必要性はなく、むしろ単独で一連の事業を展開した方が効率的に運営できるのではと思われます。現在の業務内容を見直し、民間と協議して、民間移行を含む検討をすべきと思いますが、市長、理事長の運営管理の考え方をお聞きします。

次に、4点目めですが、今、長井市の産業活動は、一部の企業を除き、厳しい状態が続く、産業活性化対策の充実・強化が求められています。幸い、地場産センターは、地域中小企業の振興、地域経済の発展を目的とする、公共的、公益的役割、機能を有する貴重な組織、施設で、この産業振興の拠点機能を本来の役割を果たせる施設にすることが重要と思います。今、産・

学共同事業や、産・学・官が連携して、新たな新商品開発に取り組んでいる事例を新聞報道等でよく目にします。

長井市でも、まちづくり会が発足し、携帯用カプセルを製作、さらに、第二、第三の商品開発と目指すとされています。私はこのような地元産業界の中小企業者こそ、行政や地場産センターがバックアップする、後押しすることこそが本来の役割、目的だと思います。特に公共的、公益的機能を有する施設として、大学や工業技術センター等といった機関と連携し、産・学共同の新製品開発等の手伝いや産業活性化に取り組み、中小企業の振興、発展に寄与する組織とすべきと思いますが、市長の考え方をお聞きします。

次に、2項目めの山林、森林の機能と保全のあり方と、里山の森林資源の活用についてお聞きしていきたいと思います。

今、食の地産地消、自給率のアップに関して用いられる言葉に「フード・マイル」があります。これは食料品を外国などから輸入すれば、その重さと輸送距離を乗じた燃料を必要とし、それだけで環境に負荷をかけるとの考え方で、「フード・マイル」は短い方がいいということです。

さらに、最近では、「ウッド・マイル」という言葉も使われるようになったと言われております。ウッドは木、木材、外国から大量に輸入する木材は森林破壊につながり、海をわたっての輸送には大変な燃料が必要で、二重の環境負荷になっていることから、建築物の材料は、国産材の地元産木材を使おうという運動と言われております。

日本の木材価格は外材主導で形成され、長期的に低下傾向を続けており、林業生産活動は停滞し、日本の森林から生産された木材の供給は、ピーク時の昭和42年の約5,300万立方から、平成13年には、3割の水準の約1,700万立方まで

低下し、日本の木材供給は、まさに食糧以上に外材に依存する構造が定着していることは、森林の持つ多面的機能を考えますと、まことに憂える実態と感じております。

森林の有する多面的機能として、木材等生産、水源涵養、山地災害防止、生活環境保全、景観の提供、保健文化等、森林の有する機能は公益的、多面的機能を持っていることはだれもが認めるところだと思います。しかし、私たちには森林の持つ多面的機能の大切さ、重要性、ありがたさを知っていても、これを守る、育てるという意識が非常に希薄になっていることは否めない現実と思われまます。

私たちの40年ほど前までの生活は、里山から住宅用木材、火事用のまきや炭、家畜の飼料となる山草、労働の場などとして直接に豊かな恩恵を受けていました。それが今ではエネルギーが石油に変わり、外国依存、食糧も自給率40%程度、木材に至っては、用材自給率18%程度となり、ほとんど外国依存の状況となっておりますが、農業、森林等自然の持つ公益的機能に守られて生活していることを忘れてはならないと思っております。

近年になって農林業、森林の多面的機能が、環境問題、人間的な生活のあり方を含めて改めて浮上し、注目される状況が生まれてきていると思っております。特に地球温暖化の取り組みで、日本は京都議定書において、平成20年から平成24年までの温室効果ガスの排出量を基準年である平成2年の水準と比べて、6%削減を約束されています。

このため日本は、国際的に約束した6%削減の達成に向けて、国、地方公共団体、事業者、国民の総力を挙げた取り組みを強力に進めるため、平成14年3月、新たな地球温暖化対策推進大綱が定められています。この中で6%削減の約束のうち、3.9%に相当する1,300万炭素トン

を森林で確保することを目標とし、平成15年か

+

ら平成24年までの10年間において、地球温暖化防止森林吸収源10力年対策を展開することとされています。

当該計画は、森林・林業基本計画の目標達成に必要な森林整備、木材供給、木材の有効利用等の取り組みを国、地方公共団体、事業者及び国民各層の連携、協力のもとに、着実かつ総合的に実施するため策定されたとも言われており、具体的には健全な森林の整備、保安林等の適切な管理、保全等の推進、木材及び木質バイオマス利用の推進、国民参加の森林づくり等の推進、吸収量の報告、検証体制の強化を図ることとされています。

以上、申し上げたことを踏まえ、市長に順次お聞きいたしますが、地球温暖化対策は世界的課題となっており、日本も国を挙げて取り組まなければならない国際的問題になっていることは明らかです。このことから、森林の持つ、公益的、多面的機能を将来にわたって持続的に継続されるよう、適切な森林の整備、保全をすることが今大事なことと思います。

そこで質問の1点目ですが、健全な森林の整備についてであります。国産木材の価格は外材の影響を受けて低下し、経営的に厳しい環境にあり、そのため民有林全般に管理不十分な状況や、マツクイ虫に食い荒らされた被害木が目立ちます。マツクイ虫対策では、長井市は県内市町村でも対応が一番おくと聞いています。このことから、民有林の状況を把握しやすい市が指導的な立場に立って、森林整備の指針となる森林整備計画の策定、さらに具体的取り組み方針として、市町村森林施業計画の策定などの方策を講じるべきと思います。森林の経済的、公営的機能の育成、環境保全の観点から提案し、市長の考え方をお尋ねいたします。

次に、2点目ですが、保安林等の適切な管理、保全と新たな保安林の整備推進について市長に伺います。

昭和41年7月9日付で、入会林野等にかかる権利関係の近代化の助長に関する法律が公布されました。長井市では、財産区名義であった山林を、入会権を持つ入会権者に入会権以外の権利を設定し、移転するため、入会林野整備事業により生産森林組合の設立を推進しました。その結果、草岡、五十川、成田、川原沢、寺泉の各生産森林組合が誕生しております。

設立当時は、まだ木材需要も多く、山としての価値観も高かった時代ですが、近年は山林からの利益はほとんど見込める状況ではありません。その結果、生産森林組合の権利者である組合員は、法人の法人税や固定資産税、組織維持のための管理経費の負担を強いられることとなり、脱会を希望する組合員が後を絶たないとお聞きします。このままでは組織の維持もままならなくなり、森林の荒廃が進むことは時間の問題と思われる。

国は、公益的機能の発揮が特に要求される森林を保安林に指定し、保全を図る方針を示していますので、関係組織団体と話し合いの場を持ち、公有林化の推進、保安林指定や保安林改良事業の導入等による施業が可能か、長期的観点から行政指導を早急に行うべきと思いますが、いかがでしょうか、お聞きします。

次に、3点目ですが、市民参加の森づくりの推進についてお聞きします。山形県は「やまがた公益の森構想」をまとめ、森林を守り育てていくには、もはや林業関係者だけでなく、森林の恩恵を受けている県民が森林とかわり、県民共有の財産として、その環境を維持、向上させなければならないとしています。

長井市には以前にドイツの森をつくりましたが、見る影もないようです。また、市民の森構想もありましたが、これまた実現を見ていません。しかし、里山の状況は、いろいろな要因が重なり、手入れの行き届かない森林がふえ、荒れるに任せる森林が目立ち、目を覆うばかりで

す。今すぐに対応は難しいかも知れませんが、里山の公有林化を進め、保安林指定により、白兔森林公園で取り組まれたような形式の保安林環境整備事業の導入等により、市民による市民の手づくりの森構想を検討してはいかがでしょうか。市長の見解をお聞きします。

次に4点目ですが、地方分権の流れの中で、高知県では県民参加型の新しい、森林環境保全のための税制度、森林環境税が制度化されたと聞きましたが、時代の変化や国民の環境に対する関心の高さ、そして「21世紀は環境の世紀」と言われていることを考えると、ある面では当然かなという思いもしております。

この税制度は、環境を重視した森林整備を所有者にかわって公的な機関が実施する森林環境整備事業と、森林の重要性を認識し、県民挙げて森林保全に取り組む県民参加の森づくり推進事業に充てるとなっています。まことに時宜を得た、地方に合致した新税制度と思います。賛否両論あるかもしれませんが、市長の考え方をお聞きします。

次に、5点目で最後の質問になりますが、日本の森林の4割を占めている人工林は、その多くがいまだ育成途上にあり、樹木の成長に応じて密度の調整を行う間伐を確実に実施することが必要と言われています。この間伐材や、マツクイ虫の食害を受けたアカマツ材の利用、さらに、建築材の廃材等を利用した木材及び木質バイオマス利用の量的生物資源の発電利用の取り組みが活発化しています。

岩手県の衣川村では、木質バイオマスのガス化プラントを建設中で、7月に操業を開始すると言われています。供給先は既設の温泉施設に電気と熱を供給する、同時に、植物栽培用のハウスを建設し、電気、熱、二酸化炭素を供給する。また、役場付近に建設し、熱と電気を、役場付近の地域と公共施設に供給する。環境性の発電及び熱供給の面では、村が発生させている

二酸化炭素をおよそ6.3%削減させることができ、日本の二酸化炭素削減目標の6%にほぼ匹敵する削減量になるということです。

ほかにも多くの市町村や民間各社が低価格の発電設備の商用化に取り組まれています。長井市も環境性にすぐれた木質バイオマスのガス化プラント等を研究し、公共施設等の熱源の利用について検討されてはどうか、市長の考えをお聞きします。

以上で、私の質問は終わりますが、一口に山、森を守る、公益的機能を守るといっても、趣旨は理解できても、なかなか妙案がないのも事実かと思われませんが、市長も私が提案していることはご理解をいただけたと思いますので、率直な考えの答弁を期待して、壇上からの質問を終わります。

ご清聴、まことにありがとうございます。

(拍手)

鈴木良雄議長 目黒榮樹市長。

目黒榮樹市長 佐々木議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、未償還金の対応はどうするのかということですが、山形県商工労働観光部の次長さん、それから長井市の助役、長井商工会議所専務理事さん、及び地場産業振興センター事務局長で構成しておりますタス検討会において、タスの課題と運営方針や支援方針について検討を行い、報告書としてまとめられたところがあります。今後は報告書に基づきまして、県と市が調整を行いながら、修繕費や各種補助事業の確保等によって可能な部分から支援していくといたしております。建設資金のいわゆる業界負担につきましても、県と市が連携して支援を検討することといたしましたので、その具体的な対応については、引き続き県と協議を継続してまいりたいと思っております。

次に、運営費補助金についてでございます。補助金の交付に当たりましては、申請書を提出

していただき、それぞれそれを審査し、適当であると認められる場合に、交付決定をするのが本来の姿であると認識をしておりますが、これまでは2年前のものを当初予算に計上するというので、決算が出てからそれを審査いたしますので、そうなったのでありますが、補助金を交付しております。法に抵触するというのではありませんが、議員ご指摘のように、一部やっぱり適当でないということがあるかと思いません。しかし、これまでの補助金のやり方を改めて、本来の補助金のあり方に今是正するとなりますと、一挙に2年分となりますから、現在の財政状態では少し難しいと思っております。

いずれにしても、現在の補助金交付のやり方が適当である、最適であるとは考えておりませんので、財政状況を勘案しながら、近い将来、適当な方法に直していくべきだと思っております。

次に、現業務の民間移行を検討すべきではないかというご提言ですが、タス検討報告書にも、施設営業事業と物産販売業務につきましてホテルに委託することを検討すべきだとされております。地場産センターの果たすべき機能をどのように考えるかという問題もありますし、受けていただく側の人的、コスト的な条件とのすり合わせも必要になると思われれます。また、新商品開発や、圏外への物産販売の拡大といった機能が重要でありますので、物産会館業務等を地場産センターが行うべきではないかという考えも出ております。

あわせて、地場産センターとホテルがそれぞれ有する機能、あるいはノウハウを生かしながら、互いに相乗効果を生み出すための連携業務、連携事業もあるのではないかと考えられます。民間でできるものは民間でというのが私の基本的な考え方でありまして、佐々木議員と同じでありますので、関係省の皆様と検討を重ね、結論を出してまいりたいと思っております。

次に、公共的、公益的、組織の目的、役割を果たす施設にというご提言であります。佐々木議員の産業振興の拠点としての地場産センターの役割を追求すべきという意見については、私も同じであります。

平成16年度は置賜総合支庁からのご支援を受けまして、異業種交流研究会などの開催による山工工学部のサテライト的機能を育成する製造業、強化事業、これは県150万、市が150万、合計300万であります。の事業を実施の予定であります。市や商工会議所、その他関係する経済団体と協力しながら、産業振興にかかわる事業展開を図ることが佐々木議員の提案されるところでありますので、今後、地場産センターにこれは期待されるものであるというふうに考えております。

次に、山林の機能と保全のあり方について、まず健全な森林整備の指針を策定すべきではないかというご提案であります。

森林整備の指針となる森林整備計画でございますが、これは森林法の規定に基づいて、平成14年4月に策定しております。計画期間は平成14年度から24年度までの10年間です。本市の民有林面積は5,731ヘクタールでありまして、うち人工林が1,584ヘクタール、人工林率にして27.6%でありますので、人工林を中心として、手入れの必要な区域を推移しつつ、保全林に指定し、また森林と人との共生林ということで、葉山自然公園など、あるいは及び不伐の森一帯を指定しているところでございます。

次に、森林施策計画の方であります。こちらは平成15年3月に策定し、計画期間は平成18年度までの4カ年です。認定面積は2478.6ヘクタールでありまして、水土の保全林における市や山形県林業公社等が実施する、公共的森林整備事業、あるいは他の流域公益保全林整備事業、共生林における、絆の森整備事業を実施することとしております。施策計画に沿っ

た事業を実施することにより、40から50%の補助措置が講じられております。

それからマツクイ虫の防除の件であります、昨年の業計を機に、山形県のご配慮により格段の対策が講じられたところであります。なお、今後も緊急を要する箇所を重点的に対策を継続する考えでございます。

2番目に、森林の適切な管理保全整備を推進すべきではというご提言でございますが、生産森林組合の経営が大変苦しいというのは委員ご指摘のとおりでありまして、市としても各組合員と個々に対応を検討させていただいております。

公有林化の推進につきましては、今のところ検討しておりませんが、ご案内のとおり、本市は昭和58年から平成12年度まで、市行造林による新規植栽を行ってきておりまして、累積面積が、累計が128ヘクタールの育林事業を継続して実施しております。生産森林組合所有地も合計52.3ヘクタール、60年間ということで契約をさせていただいておりますので、適正かつ効率的な管理を続け、森林資源の充実を目指してまいりたいと考えております。

さらに、長井市内の保有林の指定状況でございますが、山形県森林課によりますと、林野総数が1万4,836ヘクタール、うち国有林が9,106ヘクタール、民有林5,731ヘクタールであり、国有林は大部分が保安林でございます。民有林の方は、砂流出及び水源涵養等を目的とする保安林、これが2,926ヘクタール、民有林全体の51.1%であります。

最近の動きとしましては、草岡生産森林組合分205.7ヘクタールを、平成15年3月14日に、また、地方教育会76.5ヘクタールを平成15年10月16日に農林水産大臣から指定をいただいております。地方教育会に関しましては、保安林改良の希望があり、緑資源機構と、平成16年度以降、協議を進めることとしておりま

す。

五つの生産森林組合の経営面積883ヘクタールに対する課税面積率は、平成15年度42%程度であります、草岡における保安林の指定拡大によりまして非課税分がふえますので、生産森林組合の経営安定に少し寄与するものではないかと思っているところであります。

3番目の市民の手づくりの森を検討してはということですが、長井市は平成12年度から、不伐の森に親しむ会による、不伐の森交流支援事業、交流事業を実施してまいりました。平成14年度からは山形県の補助を受け、絆の森の整備事業に取り組んでおります。具体的にもボランティアによる作業路を整備したり、間伐をしたり、枝打ちをしたり、下刈り作業などもやっております、森も年々生き生きとしてまいりました。

また、西置賜ふるさと森林組合が主体となって草岡で実施している森林オーナーの取り組みもございます。

絆の森の事業等及び、生活環境保全林事業で取り組んだ葉山森林公園の成果や、各地の区の意向を含め、新たな取り組みが可能かどうか検討してまいりたいと思います。

4番目に森林を守り、環境を守る施策が大事ではというご提案であります、森林環境保全の税制度につきましては、全国でも屈指の林業県であります高知県では、ご指摘のように、平成15年度から導入されております。山形県の方は、企業振興等による利益の中から、つまり一般の税で対応すべきではないかという考え方のようであります。

そこで、5番目の木質バイオマス利用の研究を検討してみたいということですが、化石燃料にかわる木質バイオマスエネルギーの有効利用は、森林林業再生に向けた方策として期待をされております。木材産業が集積している岩手県等では、ご指摘のように取り

+

組まれている衣川村、先進的な事例に関心を持って研究する必要があると考えております。

なお、本市では、ご案内のとおり、伐採木、これは長井ダムから出る森林材であります、伐採木を堆肥化する。そして、それを土づくりに活用するというところで取り組んでおりまして、さまざまな切り口から森林資源の活用を目指してまいりたいと考えているところであります。

最後の質問については、財政課長からご答弁を申し上げます。

以上です。

鈴木良雄議長 佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 私から、2カ年分を補助金、債務負担行為に設定すべきではなかったかというふうなご質問に対して答弁申し上げます。

このたびの平成16年度の当初予算に計上しております損失補償については、財団法人の方で16年度の運営資金を借り入れしやすいように損失補償の債務負担行為を設定したものでございます。

先ほど市長が申しあげましたけれども、本来ですと、補助金につきましては、事業開始前に当初予算に計上しながら、審査をした上でご決定をするというふうな筋かと思いますが、これまでは慣例的に、2年前のものを補助金として当初予算に計上してきたと。これをこのまま続けると、確かに財団の方では何ら約束のないまま2年後を迎えますので大変かなというふうに思います。そういった意味からすれば、2年分を債務負担行為、補助金を出しますよというふうなことでの債務負担行為を設定しておくというのは確かに一つの方法かと思いますが。

ただ、2年分といいますか、具体例を言いますと、14年度分については、もう既に16年度の当初予算に計上しておりますので、15年度分の予定する運営補助金について債務負担

行為を設定するというふうなことは考えられるかと思えます。

ただ、債務負担行為を設定する場合には、時効のほかに期間と限度額を設定してなければなりません。15年度がまだ終了しておりませんので、15年度が終了した時点で、財団の方の決算を見させていただき、それで市の方で幾らぐらいを補助金として交付するというふうなことで特定するのかと。それが決定になった時点であれば、債務負担行為の設定もできるかと思えますので、お話をお伺いいたしますと、5月末あたりに地場産の方の理事会があるというふうに聞いています。そのところで額が決定するかと思えますので、9月議会に補助金としての債務負担行為を設定するというふうなことが考えられるかと思えます。

以上でございます。

鈴木良雄議長 佐々木謙二議員。

5番 佐々木謙二議員 今、財政課長から詳しく答弁をいただいたわけでありませけれども、そういうふうにしていっても、していっても、ずっとこう2年間ずつ積み残されていくと、継続していく状態になると思います。市長の答弁の中でも補助申請があって、それを担当課でチェックをすると。そして、補助金を交付の決定をしていくという流れに本来あるわけで、そのことについては、代表監査員もご指摘されている分でございますから、私は当然そういう姿に改善をしていくことが大切ではないかなと、こう思っております。

その改善の方策として、例えば、できますならば、その2年分を10年間の債務負担で返済をしていくということにしますと、大体700万ぐらいになるわけです。それから、そのほかに単年度分を含めると、3,500万含めると、約4,200万ぐらいで一定の本来の補助金の支出のあり方にできるのではないかと、こういう

思いをしているのです。そういうふうにして
いて、いつまでも、このおかしな形を残し
ておくというようなことではなくて、本来の
姿にしていけないと、こういう今の状態です
と、2年分の借入金、これ隠れ借金というよ
うな格好で残っているのですよ。表に出てこ
ない借金なんですね。そうではなくて、やっ
ぱり表に出して、それをしっかりと10年かけ
る、あるいは5年でそれを返済して、
一方で本来の補助金のあり方の支出のチェッ
クをして、そして審査をして交付をするとい
う姿に変えていくのが本来ではないかなとい
うふうに思っておりますので、そのことにつ
いて、課長でもいいですし、市長でもいいで
すが、答弁をいただきたいと思っております。

それから、地場産センターの関係で、業界負
担分が15.54%あるわけです。これがそれも含
めて、タスパークホテルが経営権を移譲した
わけではなくて、あくまでも若者の39.05%が
恐らく経営移譲というふうな形になっている
と思うのです。これは当然なことなんですね。
これは業界負担分までパークホテルが肩代わ
りすると。そして、15.54%の分を寄附金で地
場産センターに入れるなんていう離れわざは
できないわけですから、これはそのときもち
ょっと問題あったなというふうに私は思っ
ているのですが、業界が利益を出して、利益を
出さなければ寄附ができないと。これは二重
の負担が生じたのですよ、ハイマン電子では
です。ですから、大変な経営が重くのしかかっ
てきて倒産というような結果にもなってしまった
のではないかと。ですから、その分までパーク
ホテルは絶対できるはずがない。となれば、
本来、地場産の持ち分というのは53.59になっ
ていますね。それは15.54の業界分を含めて表
向きになっているわけでありまして、登記簿上
もそうなっているということもありますし、
また、国、県の補助金もいただいてきた経過、

地場産としてはあるわけでありまして、今
までの経過から行っても、これはやっぱり市
が応分の責任を負っていかなければならな
いんだらうなというふうに私なりに感じてい
るのですが、先ほど市長からは県と十分な話し
合いをしながら今、進めているということ
でありますから、ぜひ県の指導もいただきな
がらこうしてやってきた、この複合施設なも
のですから、その辺はきちっとひとつ進めて
いただきたいなというふうに思います。

いろいろ申し上げたいことはたくさんあるの
ですが、先ほどの分について、では、課長
の方からですか、お願いします。

鈴木良雄議長 佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 お答え申し上げます。

ただいま佐々木謙二議員からお話ございま
した点につきまして、具体的に申し上げます
と、15年度分と16年度分の運営費補助金、こ
れを17年度の当初予算で、議員からお話があ
りましたように10力年間で分割して補助をす
るという場合には債務負担行為を設定してや
ると、これは可能かと思えます。ただ、財団
の方では、金融機関の方から金を借り入れし
ているわけでございますので、財団の方でも
10力年間で返済しますよというふうなこと
でお借りしていただく、それに当たりましては、
市の方で恐らく損失補償を求められるかと思
いますので、その2力年分の損失補償並びに
補助金の交付に当たっての債務負担行為、こ
れを設定すると。それで、17年度の当初予算
には17年度の運営に係る補助金を計上する
というふうなことで、これを1回やりますと、
それ以降は18年度、19年度は当該年度だけ
の補助金を計上すればいいというふうなこと
で、先ほど市長が申し上げました、本来の姿
の補助金交付の姿にできるのかなというふう
に思います。財団の方で、その10年間で借り
入れというふうなことでやっていただけるの

+

かどうか、それはわかりませんので、担当の商工観光課、もしくは地場産業振興センターの方とも協議をさせていただきまして、17年度に向けて検討させていただきたいというふうに思います。

鈴木良雄議長 佐々木謙二議員。

5番 佐々木謙二議員 今、課長が答弁されたような方法で、ぜひ改善をして、そして議会も、それから監査委員の方も、みんなが納得できるような姿にぜひしていただきたいなど。やっぱりこれは事後に補助金を出すということになりますと、すべて事後承諾という格好ですから、やっぱり自治法上では適正に処理されているわけですがけれども、実態としては本来のあり方ではないなというふうに思いますので、ぜひその辺はよろしく対応の仕方をお願いしていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどの森林関係で、たくさん聞きたいものがあるのですが、時間もないからなのですが、絆の森というのが出ましたね。それから森林オーナー制度、これ、恐らく市長、その中身まではわからないと思いますので、農林課長ですか、これの中身を教えてくださいたいと思います。

鈴木良雄議長 鈴木国男農林課長。

鈴木国男農林課長 お答えいたします。

絆の森の整備事業につきましては、不伐の森の親しむ会の皆さんと一緒にしながら、大石沼周辺の整備を実施しているところでございます。内容的には全体の事業費としては100万程度でございまして、その補助対象が大体70万ぐらいになっていまして、40万から50万ぐらいの補助金をいただいて実施をしているという状況です。

それから、森林オーナー制度につきましては、ふるさと森林組合が事業主体になりまして、草岡の生産森林組合の土地を約1町歩ほどお

かりしまして、一区画、一反歩に設定いたしまして、オーナーを募りながら、そこでは一反、1年間1万8,000円の協力金をいただいて、チェーンソーの講習、それからシイタケ、キノコの栽培の研修、そういったものを実施しておるところでございます。

以上でございます。

鈴木良雄議長 佐々木謙二議員。

5番 佐々木謙二議員 時間もありませんから答弁にはならないと思いますが、森林整備計画、これは林業基本法ですか、林業基本法で策定する、それはわかるんですよ、それは。一般論ですから。法にのっとって形式的にやるというのはわかるんです。そうではなくて、具体的に、今の里山の状態を見て、そして、その状況を踏まえながら、きちっとした環境保全の計画を立ててみてはいがかなと、そういうことを申し上げているのです。ぜひ検討していただきたいものだなというふうに思っております。

それから、生産森林組合の関係ね。生産森林組合、たくさんこの財産区の解散の過程で、生産森林組合を組織化するために推進して進めてきたわけです。ところが、実態は非常に厳しい実態になっているものですから、どういふふうに、これからこの組織を維持管理していったらいいか、もう地元では大変難儀をしているという状態なのですね。そしてその役員になる人ももうしり込みしてなかなか役員になってくれる人がいないというふうなことで、大変な状況になっているものですから、やはり実態を見ながら、組織を育成、育てる、あるいは守るといふふうなことで、きちっとした指導行政をしていただきたいものだなというふうに思っておりますけれども、農林課長、どう考えますか。

鈴木良雄議長 鈴木国男農林課長。

鈴木国男農林課長 お答えいたします。

生産森林組合の経営状況につきましては、議員おっしゃるとおりでございます。組織そのものの運営に非常に苦慮しているという実態であることは認識をしております。その中で、所有している森林等について、保安林課などの取り組みなどしながら、経営に、相談している状況であります。今後とも各生産森林組合と一緒にしながら指導してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

鈴木良雄議長 佐々木謙二議員。

5番 佐々木謙二議員 私の承知する範囲では、きちんとこの組織に入って指導しているという姿がちょっと見えないのですよ。それ具体的に、例えば本当に里山がこの長井市の景観になっているような部分については、ある場合によっては公有林化を勧めるとか、あるいは東山というのは、一回木を切ると、土砂が物すごく、砂地なものですから崩れるんですよ。ですから、そういうことを防止するためにも保安林の指定をしながら保全を図っていくと。そして全体的にその組織の中の景観をどうするかという部分をぜひ行政として、これから真剣に取り組んでいただきたいなという願いを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

谷口栄子議員の質問

鈴木良雄議長 これより、政党代表質問を行います。

順位6番、議席番号4番、谷口栄子議員。

(4番谷口栄子議員登壇)(拍手)

4番 谷口栄子議員 お疲れのところ、最後の質問をさせていただきますので、しばらくのご清聴、よろしくお願いいたします。

3月定例会の一般質問を、公明党長井支部を代表いたしまして行います。市長初め、教育長、福祉事務所長、健康課長に答弁をお願いいたしております。よろしくお願いいたします。

初めに、公明党が連立政権に参画してから4年5カ月余りとなります。昨年11月の第43回衆議院選挙で公明党は小選挙区で9人が激戦を突破して当選。比例区では過去最高得票の873万票で25人が当選し、合計で34人が当選できました。改選議席を3議席上回る大勝利をかち取らせていただきました。年金制度改革が最大の焦点となり、政治の安定と、改革を進める自公保、連立政権か、民主中心の政権かが問われ、有権者は三党の連立政権に引き続き改革を託して、公明党34議席、自民党237議席、保守新党4議席、合計275議席、与党として絶対安定多数を死守できました。その後間もなく、保守新党が自民党と合流し、これまでの三党連立から二党連立となって、公明党の連立政権内において果たす役割と責任が重大となりました。

自民党、民主党のほかに、もう一つの局として、二大政党では吸収できない多様なニーズを受け、受けとめる受け皿として大きな公明党には期待を寄せられたものと思います。公明党は従来どおり、生活与党として生活者の目線を大事にしながら、政策提言をしっかりと行い、庶民の政治を守る政策実現に国会議員と地方議員が連携し取り組んでおります。

昨年11月の衆議院選挙で発表された公明党のマニフェスト、政策綱領に盛り込んだ100項目の政策目標を選挙後直ちに党内にマニフェスト推進本部が設置され、それぞれの担当の議員が中心となって党を挙げて取り組み、3カ月余りで31項目を実現、ほかの項目も実現に向けて大きく前進させています。

焦点となっていた年金制度改革では、自民、